

# 令和4年度第1回 京丹後市文化芸術振興審議会（会議録）

1. 開催日時 令和4年5月30日（月）午後1時30分～4時15分
2. 開催場所 京丹後市大宮庁舎 4階 第2・3会議室
3. 出席者氏名
  - (1) 審議会委員  
上田委員、後藤委員、田中委員、土出委員、藤原可委員、藤原哲委員、増田委員  
松本委員、山内委員、山田委員、  
ZOOM参加 吉岡委員  
※ 欠席4名（櫛田委員、谷口委員、丸山委員、安井委員）
  - (2) アドバイザー  
田中氏、藤野氏、近藤氏、河合氏(欠席)
  - (3) 事務局  
教育次長 引野雅文  
文化財保護課 課長 新谷勝行、  
生涯学習課 課長 安達 純、課長補佐 坪倉武広、主任 寺田絢子
4. 内容  
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 1人

## 会議録

- 引野次長 みなさん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度の第1回目となります。京丹後市文化芸術振興審議会を開会させていただきます。  
まず、最初にですけれども、本日から京都府丹後広域振興局の企画推進課で、地域アートマネージャーをしていらっしゃる、甲斐少夜子さんに新たにアドバイザーに加わっていただきましたので、ご紹介をさせていただきます。甲斐さんにつきましては、丹後地域での文化芸術に関するいろいろなお取り組みやご経験をお持ちですので、今後そういった点で、ご助言をいただければありがたいと思います。  
それでは、甲斐さんの方から自己紹介をお願いいたします。
- 甲斐アドバイザー みなさん、こんにちは。京都府の地域アートマネージャーの甲斐少夜子と申します。私は、2019年から今の職に就任させていただいたんですけれども、京都府が取り組むアーティストレジデンス事業で、京丹後市さんにご協力をいただきながら、2019年度から3年間地域で、現代アートの展示会を含めて、たずさわらせていただいております。地域の方とアーティストをつなぐ仕事として、経験を培ってきた中で、いろいろなアドバイスをさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。
- 引野次長 はい、ありがとうございます。本日の会議につきましては、吉岡委員の方がZOOMで、ご出席をいただいております。あと、河合アドバイザー、櫛田委員、谷口委員、安井委員、丸山委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。  
それでは、開会の挨拶を田中会長、よろしく願いいたします。
- 田中会長 失礼いたします。こんにちは。座って挨拶をさせていただきます。みなさん、本当にご多用の中、この会議のためにご出席いただきまして、アドバイザーの先生方はじめ委員のみなさん、ありがとうございます。そして、生涯学習課のみなさんも、多忙な中、計画案の策定にご尽力、大変だと思っております。京都府も知事の方から4人ルールもなくなって、コロナの方も少し今止まっているような状況、それでもまだ安易なことはいけませんけれども、経済も動きはじめてまして、昨日は良いお天気の中、すごくいろんな催しものがある中で、田植えが終わって、水かがみになっているところの空気の澄んだ中、大勢の方がお越しになられまして、すごく生き生きと丹後の中を、私は駆け巡りながら思わせていただいております。いろいろとコロナの次に、ロシアのウクライナへの侵攻が長引いたりしまして、大変な状況ではありますが、祇園祭のような疫病退散のお祭

りさえもできないような状況があった中ですけれども、この経済も動いてくる中で、コロナからの痛手も回復する中で、文化芸術の力っていうものは、なくてはならないものだと思っております。条例があって、計画案というすごい難しい事ですけれども、第1回目の計画案を作るという事に、みなさんも私もわからない事ばかりですけれども、自由にいろんな意見を言うっていただいて、第1回めの計画案ができるような会議に、忌憚のないご意見が伺えたらなあと思っておりますので、どうぞみなさん、よろしくお願ひいたします。

引野次長

はい、ありがとうございました。本日の会議につきましては、いつものように公開で開催をさせていただきます。傍聴者の方、本日1名いらっしゃいます。また、会議につきましては、会議録を作成するために、録音をさせていただきます。ご発言の際には、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使って、ご発言の方をお願ひしたいと思います。次に本日の会議録を確認していただく会議録の確認者の指名をさせていただきます。本日は、土出委員に署名をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、計画の素案につきましては、事前に配布をさせていただきます。もしお持ちでない方がいらっしゃいましたら、配布をさせていただきますので、事務局の方に申し出ていただければと思いますが、よろしいですかね。はい、あと資料1といたしまして、第4回の審議会の意見のまとめ、その前に名簿もつけさせていただきます。資料2が先進地視察のまとめ、資料3がスケジュールですね。資料4として、シンポジウムの開催要項をつけさせていただきます。配付もれ等ございませんでしょうか。はい、ないようですので、議事に入る前のところで、まず、(3)の令和3年度の第4回の審議회를振り返りという事で、事務局から説明させていただきます。

事務局

説明

引野次長

はい、今の報告につきまして、ご質問やまた行かれた方の中で、ご感想などがありましたら、お願ひできますでしょうか。よろしいですか。はい、お願ひいたします。

委員

出席させていただきますと、感想を言わせていただきますと、豊岡市のふところの広さと言いますか、城崎国際アートセンターで、感動しましたね。外国からのアーティストを招いて、宿泊料とか使用料とか何もいらないので、地域と交流する事をお願ひしますという事と、それでは城崎には、お金が落ちないなあと思っておりましたら、入湯料が100円ですよという、びっくりしましてね。やっぱり、アーティストがここへ来て、発表する自分の芸術を深めたいんだろうなという思いがすごくいたしました。4つ見学させてもらって、いろいろ勉強させてもらった中で、2つ頭に残っているのは、養父の交流広場で、広い芝生があって、たくさんいろいろな豊岡の施設はあるんですけども、いつでも何かをやっていると。私は、図書館協議会からここに来させてもらってるんですけども、図書館というものに、あまり重きを置いてないという事を言われて、「あー、そうか」と、頭を打たれたような感じです。図書館委員としては、入館者とか利用者数とか冊数だとか、いつも頭にあるんですけど、そういう事に重きを置いてないってどういう事って思いましたけど、この養父のセンターの本質が違うんだという事を学ばせていただきました。それから、江原河畔劇場は、古いのにきれいにリニューアルして、自分たちの活動の場だと建物だという思いが、初めて行かせてもらった者には、強く感じました。それと、川の流れを毎日見て、心が癒されるような感覚を毎日感じながら、文化活動、芸術活動をされているんだな。1日私は、日々下を向いて生活しているのに、4月8日は、ウキウキウキウキした気分で、芸術で生活できたら楽しいだろうなんて夢心地のような気分で、1日研修させていただいた事を覚えています。

引野次長

はい、ありがとうございました。他の方、ございますか。よろしいですか。はい。それこそ、専門職大学の藤野先生はじめ先生方には、大変この件ではお世話になりました、ありがとうございました。参加していただけなかった委員さんもあったんですけども、今お聞きしましたように、有意義な視察をさせてもらえたかなと思います。どうもありがとうございました。それでは、議事の方を進めていただきたいと思います。その前に、4月27日に、前回会議のご案内をさせていただいておきながら、なかなか事務局の方で、計画案の作成が思うようにいきませんので、1か月先延ばしという形になりました。ご予約もいただいた委員さんも当然あったと思いますのに、ご迷惑をおかけして申し訳なかったなというふうに思います。それでは、議事の進行につきましては、田中会長にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

田中会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。資料3と資料4につきましては、後ほどご説明いただくようお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。ご協力をよろしくをお願いいたします。それでは、文化芸術振興計画の素案の検討について、事務局の方よりお願いします。

事務局 説明

田中会長 はい、ありがとうございます。それでは、計画案の素案の説明をしていただいたんですけども、またお手洗いに行かれたり、原稿にもう一度目をとおしていただくという事で、2時35分まで休憩をさせていただきますので、35分には、始めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

休憩

田中会長 はい、そうしましたら、時間になりましたので、事務局の方から計画案の説明をいただきました。第1章から順番に、ご意見の方をいただきたいと思いますので、1ページから4ページの第1章についてのご意見をお伺いしたいと思います。みなさん、ご意見があります方、挙手をいただいて、ご意見いただけませんかでしょうか。第1章計画策定の概要のところですか。計画の位置づけ、期間、それから、対象とする文化芸術の範囲の4ページまでのところで、お気づきの事やご意見ありましたらお願いできますでしょうか。はい、お願いいたします。

委員 恐れ入ります。この第1章とか第2章の順番は絶対動かせないものですか。動かせるなら、順番を第3章の将来ビジョンから始めてみてはいかがかなと思うんですけど。一つ提案とさせていただきますのが、つまり見開きドーンで、まず大きなテーマを見せておいて、その後、いろんな説明が加わってくるっていう見方にした方が、とっかかりがいいんじゃないかなと思うんですよね。映画みたいな序章が入って、いきなりタイトルが来て、最初にクライマックスが入って、ちょっと展開があって、最後クローズしていくみたいな形のドラマティックな感じの流れがあった方が、見ていただきやすいのではないかと感じました。

田中会長 はい、うなずく方もおられたんですけども、どうでしょう。こういう計画案の策定というところの基本的なところから、私もわからないですけど、どうですかね、事務局の方に。

安達課長 失礼します。生涯学習課課長安達です。確かにビジュアル的に、ドンと理念があるとわかりやすいのかなと思うんですが、ちょっと第3章がかなりボリュームが、数値目標までのとことなると、そうですね、そこまで入れるかどうかというところですね。今、委員さんに言ってもらったのは、基本理念とか目標のあたりが、最初にあるとわかりやすいだろう、訴えかけやすいだろうという事ですね、はい。そうですね、いろんなところでの計画なども、この間調べさせてもらったりもして、今のこのパターンが非常に多いと言いますか、このパターンばかりでしたかね、調べたところによりますと。なので、あまり疑わずに、こういう感じにしましたけれども、今ちょっとご意見をいただきまして、これはいわゆる計画の全体版なんですけれども、またこの後、まとめた概要版というのを作ろうかと思っています。そういったところでいうと、理念というところがドンと出る方がいいのかなと思っておりますし、ちょっとまたみなさんのご意見も伺えたらなと思います。わかりやすいというのは、大事な事だと思います。

田中会長 その第1章の「策定にあたり」のところは、真っ白になっているので、ここにいろいろと思いつくか、入ってくるような部分もありますでしょうか。

安達課長 そうですね、この「策定にあたり」のところは、計画するにあたっての経緯といいますか、思いつくところを入れて、まあご挨拶みたいなところにはなりますけれども、そういった内容にしようかと思っておりますので、全体が決まってから、ここを一番最後にわかりやすいようにというふうに思っています。その中で理念のところなども、ちょっと書き入れるかどうかというところで、今ちょっとご意見いただいたことも踏まえて、この「策定にあたり」というところを考えていけたらいいかなと思っています。

田中会長 そうしましたら、委員の貴重なご意見もまた、アドバイザーの先生たちのお考えもお聞きするという事で、第1章は、その他のご意見を今お尋ねさせていただいて、一応順番に進めさせていただきます。では、第1章で今のご意見以外にありましたらお願いいたします。

委員 すみません。今出された意見には、同じく賛成で、また広報用のリーフレット等々では、やっぱりすべてをまとめたコンセプトや概要がわかるようなものをまたご用意いただけたらと思います。

この部分の「策定にあたり」のところ、まだ最後という事ですけども、計画全体を見て、こういう性質のものだとは思いますが、結局、京丹後市行政としての立ち位置がもう少しやや明確になった方がいいかなと思います。京丹後市としてはこれをやるんだと、市民の方々からしたら、結局何をしてくれるのかという辺りが先行して、資料なり計画を見られると思うんですが、そんな事はいろいろ細部にわたって、難しい話にはなると思うんですけども、少なくともやっぱり京丹後市がリーダーシップを取りながら、関係諸団体や府や国とつながりながら、民間とつながりながらという感じだというふうに私はとらえているんですけども、その辺の京丹後市として、これをこういうふうリードしていきますと、障壁なく、とにかく文化振興のためにというあたりの理念が、バーンとこの白いところの「策定にあたり」というところで、明確に打ち出された方が、あとあとのところ、あっ、じゃあ、つなぎの役なんだな、この辺は、市が本当に財源も含めて主導権を握るのかな、いやいやここは、いわゆる官民一体となってやるのかなというあたりの想像がしやすいような形での、最初のそのコンセプトの説明があったらよいかというふうに思いました。以上です。

田中会長 ありがとうございます。その他に、第1章のところでのご意見がある方は、おられませんでしょうか。ごさいませんでしょうか。

委員 失礼します。ちょっと私自身も第1章とか第2章とかそういう事をちょっと省きまして、全体としましてでもよろしいですか。まず、この取り組みに関しまして、市として、拠点となる場所とかものとかいうような事、まあ1つは文化会館がありますよね。で、その他でも何かコミュニティとしての拠点となるものをお考えなのかという部分がすごくありまして、この基本方針4のところにも、「公共の施設を使いやすく整備します」とかいうような事で、謳われているという事は、何か計画的な拠点となるものがあるのかなというのを1つ感じまして、先日視察に行った時ですね、城崎の国際アートセンターとか江原の河畔劇場というのは、古い建物を改修して、拠点の場所として活用されていました。それでやぶ市民交流広場というのは、すごく立派な建物で、いろいろな総合施設で活動されているんですけども、京丹後市も何かそういう総合的な施設みたいなものをお考えなんですかね。と言いますのが、私もすみません長くなりますが、娘が他の県におりまして、どこの地域でも統廃合、統廃合で、小学校が空いたり、保育園が空いたりする中で、娘がいるところも小学校を活用して、0才の赤ちゃんからお年寄りまでが、地域の方たちが自由に使えて、そして無料で、はしの方には、カフェがあって、そこでお弁当も売ってたり、サンドウィッチ売ってたり、ピザを焼いてそこでお食事をしたりというような形で、「平日利用している人はいるの」と聞いたら、お年寄りさんが集まって、編み物したり、おしゃべりしたり、そういうような事に使われててという事で、一度視察していただきたいくらいなんですけれども、すごくコミュニティとしてひらけてまして、誰もが使えて、子育てもしやすいというような部分で、まず文化継承、京丹後市にもいろんな文化があって、継承していくっていう事がとても大切な事なんですけれども、やっぱり若い人たちにも住みやすい場所づくりの中で、文化を継承していくという事は、すごく大切なんじゃないかなというのを思いまして、やはりなんか私たちがこういろいろ聞いているのは、漠然としてこんな文化がある、あんな文化があるというような事で聞いているんですけども、もう少し市の方として、拠点的なものをまとめていただく中で、そういうところで活用できる文化継承だとか、教育の部分だとか、楽しめる部分だとかいうのを、私たちみたいなものが考えていくって、協力をしていくってというような形が、1番しやすいんじゃないかなと思ったりしているんです。また、ネットで見えていただいたらいいんですけども、私が知っているのは、春日井市の高蔵寺まなびと交流センターというところなんですけれども、あいた小学校を改修して、とても素敵なおところができています。やっぱり京丹後市にも1つくらいは、そういうようなところがあってもいいんじゃないかなって思うんです。1階は0才から小学生くらいまで、2階は中学校から高校、3階は一般の市民の人たちが、会議したりするのにも、使われているという事で聞いてます。Wi-Fi設備もきちんと整ってまして、誰もが、市民の人たちが、無料で使える、そういうまなびのセンターがあるんですけども、こういう文化継承を通してという部分も考えていただけたらありがたいかなって、もっと若い人たち、子育てのしやすい京丹後市が、やっぱり人口を減少させる歯止めとなる部分でも、私はあるんじゃないかなって思います。ごめんなさい、話がそれた部分もありますが、私も3番の理念は、わかりやすくまとめてくださって、こういう中でそうい

う施設的なものを考えていただくという部分から入られた方が、私たちも意見とか活動もしやすくなってくるんじゃないかなと感じました。

田中会長  
安達課長

事務局さん、何かありますか。

はい、失礼します。ご意見いただきましてありがとうございます。確かに拠点というところで、はっきりと明記させてもらっているのは、文化会館という事になります。市の方で言いますと、今の文化というところではなく、先ほど話がありました、複合施設というところだと思いますと、今峰山の高速道路ができて、その取り付けの辺りに図書館と子育て施設というものの複合っていうところで、今計画自体はあるんです。可能性としては、そういったところですか、先ほど地域のコミュニティの話で言いますと、なかなか京丹後は、広いところですので、一律で進むのが難しいところではあるんですが、各地域のコミュニティで、だんだんと少子高齢化、人口減少が進んでますので、なんとか地域をまわしていけるように、地域の活動なんかを、少し広い範囲で、いわゆる自治活動ですか、公民館の活動ですか、学習活動ですか、そういった事が一緒にできるような仕組みを作っていきたいという事で、新しい地域コミュニティという事を考えており、いろいろと進めているところではあるんです。なかなか全体でポンとできる、なかなか難しいところではあるんですけども、地域のコミュニティ、老若男女の集うようなそうした学習もできるようなというところにつながっていけばいいなというところで検討は市としてはしているところです。

あとは、今年度、文化芸術の点で言いますと、まちかどピアノ、今頃いろんな施設にピアノが置いてあって、自由に弾いてもいいですよというところがあるところ、けっこう全国的に広がってきていまして、京丹後の方でもいわゆる廃校などすると、ピアノがけっこう出てくるんですね、使わないものが。その程度のいいようなものをいろんな施設ですとかに置かせてもらって、訪れた人が自由に弾いてもいいですよということを取り組みたいなと思っておりますし、あともう1つは、音楽をね、いろんなところでできたらいいなという事で、例えば、公園みたいな公共のスペースに、電源などを用意して、音楽をする時に、電源を使わない音楽もありますけれども、電源も使えるようなところの、整備を数カ所したいなという事で、今候補の場所などを考えたりしています。

委員さんが言っているような1階、2階、3階建てというところがあるところ、そこに文化とか芸術とかを入れられるような大きな施設というのは、今ここでの計画というのはそこまで確固としたものはないんですけども、各地域でこの計画の中に入れていましてというような、廃校になった施設ですとか、そういったところをどんな使い方をするかといったところは、これからの話になると思いますが、耐震なども大事になってきますので、施設の老朽とかそういったところも見ながら、安全を確認しながら、こういった事も考えていけるようにというふうに思って、計画の中には、そういう書き方にしてますけれども、これからかなと思っております。ちょっとお答えになっているかどうかですが。

田中会長

はい、それでは、ZOOMで参加していただいている吉岡さんも、またお声の方をあげてください。第1章の方は、他のご意見あります、はい、どうぞ。

委員

度々すみません。1ページから4ページまでのところでっていう事で、パッと思った事なんですけど、1ページではないんですけども、最初の目次これ要りますかと思ったのと、あと3ページの図要りますかと思ったのと、あと4ページのこの芸術の、なんて言うんですか、いろいろと書いていますけれども、果たしてこれだけなのかとか、例えば、僕一番最初にも感じたんですけど、芸術ってものの感じ方とか、とらえ方がみなそれぞれ違っていて、おおむねこんなもんかなというのが書いてあると思うんですけど、例えば、僕は、ポルノは芸術だと言われたらなるほどなと思うタイプなんです。例えば、金粉ショーをやってます。どっかの駅前とかで、ストリートとかでやってます。あれは、僕、すごく芸術的だと思って見てるんですけど、あれを性的なものだと思って見てる人もいるし、その辺のさじ加減と言いますが、これは芸術ではあるけれども、これは暴力であるとか、その辺ちょっと難しいとは思いますが、書き出すと。だから、その辺がちょっと心配です。

田中会長

はい、今までからある形のところの素案を作っているんですけども、ご意見としてお聞きさせていただいて、今それに関してのご意見とかありますか、みなさん。はい、事務局お願いします。

安達課長

事務局です。まず、目次なんですけれども、いるものだと思って作ってはいるんです。全

部で31ページ以上になるかなと思ひまして、やっぱり見ていただいた時に、どんな事が書いてあるのかなというところで必要なと思ひて書かせてもらっています。それともう1つが計画の図案が必要かどうかという事で、その前の計画の位置づけから、2ページ3ページ目というのが必要になってくるところ、書きたいところではあります。図は、何をもとに作っているかというところなんです。あまり一般的には、みなさん興味がないところかもしれないんですが、根拠というところで作らせてもらっています。それで期間というところも、文字にするよりは表の方が、一目でわかってもらいやすいかなという事で、また見直しがあるんですよとか、そういったところを知っていただくためのものとして作らせてもらっています。この2ページ目、3ページ目を作らせてもらったのは、そういう意味合いでという説明になります。

田中会長

文化芸術はいろいろとらえ方というのは広いので、書ききれないものがいっぱいあると思います。みなさん、一般市民の方に、見ていただく計画案ですので、細かい説明もいるのかなと思います。一応、4時を終了予定としておりますので、今第1章でたくさんご意見いただいているんですけども、お気づきの事があつたら、忌憚のないご意見はですけれども、総合的にはまた、最後に総じてのご意見もお聞きするのがよいのかなと思いますので、第1章は、ここでみなさんのご意見が全部出たという事で、第2章の方に入らせていただいて、よろしいですか。ちょっとボリュームがだんだんたくさんになりますけれども、5ページから20ページまでの第2章でお気づきの事がありましたら、ご意見の方よろしくお願ひいたします。

委員

すみません。立派な提言はできないですけども、違和感を感じたところだけ、言います。5ページからの社会の動向のところも、これ国の話なのか市の話なのか府の話なのかごちゃごちゃになって、なかなかわかりづらいと。2ページのこの表を見て、これは国の法律なんだよね、これはどこそこの計画なんだよねとわかるんですけども、ちょっとこの府と国も法律か省令なのかという辺りもちょっと整理をされた方がいいかなと思ひました。6ページのSDGsも全国的にという事ですけども、京丹後市のイラストが入っていると、この市の話も入っているのかなと、少しふつと思ひました。このところは、社会全般なので、もう少しコンパクトにされた方がいいかなと、あと法律、なかなかみんな読まないと思ひますのでそう感じました。

一方で8ページからの本市の概況につきましては、がっつりと現状を書かれた方がいいかなと思ひますけども、これもそのいわゆるカテゴリーが、非常にご苦労されたあとが見えまして、(2)本市の文化資源等の特色が、産業が入ったり、いろいろ芸術も先ほどの話じゃないですけども、4ページの国の基本法の分類でいくと、音楽だつてなんだつてあるのに、ここ産業だけかいなといろんな分野がある、旧6町含めてバランスをとられてるのが大変かなというのがざつたかな感想なんですけれども、でもここはやはり文化芸術に特化した紹介がこういうふうにもう少し整理していただいたらと思ひました。あと(5)で、丹後文化会館で出た後に、(6)で、アンケートというのも、ここもちょっと現状の中のアンケート調査というコーナーで、(6)に突入していると思ひますけども、ちょっとそれまでのいわゆる民間も含めた文化芸術の取り組みとは少し差別化をしてコーナーを作られた方が見やすいかなと思ひました。すみません、感想ばかりで。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。はい、貴重なご意見ありがとうございます。他の委員さんで、お気づきの点がありましたら、はい、お願ひいたします。

委員

度々申し訳ございませんが、率直に申し上げますと、アンケートの結果うんぬんかんぬんは、これは必要のないものではないでしょうかと思ひます。どうしても知りたい方は、例えばホームページをご覧くださいというところで対応できるかなうと思ひますよ。絶対にみなさんにこれを見てほしいというところではないのかなと思ひますし、あと20ページの文化芸術の課題というところも、ちなみにこういう資料もございますという感じのものかなというところかなと思ひますし、あとSDGsに関しても、京丹後市が押したいというお気持ちも非常にわかるんですけども、これはちょっと本質からずれてくるのではなかろうかというのを率直に思ひました。

田中会長

はい、ありがとうございました。その他にご意見のある方いませんか。はい、藤野アドバイザーお願ひいたします。

藤野アドバイザー 一応、文化政策の専門家として、たくさんこういう計画づくり携わってきましたんで、その立場で少し発言をさせていただきます。

文化政策というのも政策科学の1つですよ。だから、学術的な裏付け、事象的なデータってというのが、どうしても必要になってきます。思いだけでできるものではない。アーティストは思いだけで作る人もいますけれども、学術的な裏付けがあって、計画というものが作られるし、行政計画ってというのは、恣意的に作られるものではないので、実は市民全員が読む必要はないんですよ。先ほど出たように概要版の中では、重要なポイントをうまく取り出して、それこそイラストとかまんがとかを使って、それを市民にわかりやすく説明するという事がとても重要ですけども、むしろこのもとなる基本計画そのものは、かっちりと学术论文のように積み上げていかないと、根拠がないって事に私はなるんだと思います。ですので、アンケート調査ってというのは、本当に手間のかかる大変な仕事なんですけれども、このアンケート調査のデータを出し、公開し、さらにそれをどういうふうに読み解いていくのか解釈していくのかってというのはとても重要な事で、これだけでも1回くらい時間をとるべき事だと思います。例えば、なぜ14ページのところで、一般市民のうち本市の文化的環境に満足してるっていう人と、どちらかというと思うという人とで15%ですか。15%しかいないのかってというのは、かなり深刻な問題だと思います。他市と比べても私の感覚だと、極端に少ないと思うんですね。さらに15ページのところには、年代別の分析をしていますけれども、クロス集計っていいのか、クロスさせて分析するという事もとても重要で、例えば数年前に丹波市ですね、丹波市でこの計画づくりをした時に、おもしろいデータがアンケートでわかりました。それは何かという事です、丹波市の人は一般的に、自分たちの市は文化的に盛んでもないけど、それほど悪くもないと思っている人が多かったんですね。ところがある年齢層だけ、極端に丹波市は芸術文化が盛んではないという事が出てきたんです。それは何かって言うと、30代です。男女比で見たら、30代の女性でした。審議会の中にも2,3人子育て世代の女性が入ってたんですけども、大体そういう方は、例えば京都や大阪から嫁いでこられて、丹波市に住まわれている方だという事がわかりました。つまりそのような方が、都会で子どもの頃からいろんな芸術文化にふれてきたのに、丹波に越したとたん、圧倒的に供給が少ないという事がわかって。違いが差がわかって人たちがなんですね。その人たちがデータとしてはっきりこの市は芸術文化を享受する環境が少ないという事に、はっきりとあらわれていました。子どもの頃からずっとそれが当たり前だと思ったら、違いがわからないわけですね。やっぱりそこがとらえられるかどうかってというのはとても重要で、その点からすると15ページのところの高校生と20代、30代と見ていくと、文化芸術活動に興味や関心があるという方は、50数%で変わらないんですが、20代になった時に、関心がない、どちらかといえないという方が、32%に急に増えますよね。これは一体どういう事なのかというのも、かなり有利っていいのか分析して、それなりに理由が出てくるデータだと思うんですね。ていうのは、豊岡市でもこれが一番深刻な問題だったんですけども、4年制の大学が本学が開校するまでなかったの、例えば豊岡高校は進学校ですけど、約200人の卒業生がいます。進学校ですから、神戸大や京都大にも進学するわけですね。今年の春は、200人のうちの4人だけ豊岡市に残りました。あとは全員市外に出て行きました。4人のうち2人が本学に入学したんですね。だから、残ってくれたんですけども、やっぱりもう自分のまちを見離れたわけじゃないんですけど、進学しちゃうとそういう事になる。さらに、ショッピングなのは、前中貝市長がテレビで何度も言われた事だけでも、どれだけの人が戻ってくるのか。大学を卒業して、あるいは大学を出て、どれだけの人が戻ってくるかという、男性は約半分戻ってくるんですね、後継ぎとかの問題で。女性は4分の1しか戻ってこなかった。25%しか戻ってこなかった。つまり、要するに、豊岡でもってこれから人口がどんどん減っていく、その一番大きな原因は、子どもを産み、子育てをしていく女性たちに魅力がないから、豊岡に戻ってこないんだと。それが彼が一番芸術文化に力を入れようとした一番大きな理由なんですね。ただし、財源的にも人口減少的にも難しいので、それを持続可能にするにはどうしたらいいかというところで、次に出てきたのが、これは観光と結びつけるしかない。内向きだけだったら、財源的に非常に難しいだろうっていう事です。今回の計画は、きれいにまとまっているんですけども、例えば、まだ見ていない第3章の一番最初のところに、「活動機会を充実させます」と書いてあって、「誰もが質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出します」と書いてあります。誰もが質の高いつて、東京や大阪でお金を出せば見れます。海外に行って、ベルリンやパリに行けば、もう少し安いものが見れます。それと同じ事を京丹後や但馬でできるかといったら、できるわけない

わけですね。だけど、やはり、さっきからの今の基本計画2の「つなぐ」っていうのが、地産がなぜつなぐかやっぱりわからないんですけども、やっぱりプロデュースとかプロダクトっていう事が、やっぱり含まれる必要があると思うんですよね。あの地方都市の文化政策においても、つまりもちろん質の高いものをまんべんなく年間を通じて見るという事になると、大都会に行かなくちゃいけない。だけど、豊岡の場合は、少なくとも演劇とダンスに関しては、城崎国際アートセンターとか江原河畔劇場に行けば、東京よりむしろ大阪よりむしろ、質の高いものが日常的に見れるかもしれないチャンスができてくるし、そこから新しい作品が生まれつつある状況になってきたっていう事ですね。じゃあ音楽はどうかとか美術はどうかかっていうと、それはまだまだ全然ダメなんです。だけど何かどこかに焦点をしばってそこだけは、人が来る、そしてそこに住み着いて作品を作るとこまでは行くっていう状況を作りつつあるわけですね。そうすると、そこで生まれた地産された作品が、今度は日本中をめぐる、世界から買われるっていう状況にもなってくる。つまり、文化政策、地域社会、地方都市の文化政策の中に、市民文化の視点から、活動しやすい状況を作る、いいものが誕生できる環境を作るというのは、非常に重要な事で、ベーシックで大切なんだけど、それが持続可能にこれからやっていけるかどうかというのが、私が非常に心配している事です。高度成長の時代とか80年代90年代ぐらいまでは、そういう夢をまだ私たちは持っていました。これから人口が減少し、経済が縮小していく中で、高い目標を掲げても絵に描いた餅になる可能性は非常に高いわけです。そうすると、それを実現可能にしていくためには、戦略的にでも観光を巻き込んでいく必要がある。つまり芸術文化を持続可能にし、質の高い芸術、多様な芸術を私たちが楽しむ事ができるためには、観光を利用してやるくらいのしたたかさが必要なんじゃないかなというふうに、私は、最近学ぶようになってきました。実は、私はそういうの好きじゃなかったんですね。どちらかといえば、芸術至上主義者だと怒られていた人間なのに、やはり日本社会の地方の状況を見ていくと、経済的にも人口構造的にも難しい。戦略的にでも、観光と結びつける必要が出てくる。今この市でも、2日にまた濱副市長が来られますけれども、観光DXの取り組みをしますよね。あれも僕も吉本興業が入って来て、ちゃらちゃらして嫌だなと思ったんです。最初話があった時、だから、本学が関わるかどうかちょっとけん制をしたんです。人材育成をちゃんとやって、観光の本質も芸術の本質も同じだと思っています。やっぱり、単なる表面的なおもてなしで事じゃなくて、自分たちと異なる人たちを受け入れるという意味でのホスピタリティ、それが地域社会の狭い殻を突き破って、世界に開けていくものの見方になっていくわけですから、そういった意味で観光と芸術文化は、私は価値としてつながっていると思うので、そういった観点からだったら、ご協力しますという事にしたんですけども。まあ、この計画を見ても最後の方に、「地域・世代・国籍等を超えた交流を図ります」とありますけれども、あまり観光というのが出てきませんね。やっぱり教育委員会は、まじめだなと私は思って、まじめなのは好きなんですけど、戦略的にでも観光は、取り入れた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。そしてやっぱり、「地産」というところは、「つなぐ」って重要なんですけど、やっぱりプロデュース、プロダクトっていうところで、発信していくということが重要になってくるんじゃないかと思いました。勝手な事ばかりしゃべっていますけれども、とりあえず第3章までの私の感想です。

田中会長 はい、藤野アドバイザーありがとうございます。第3章までを言っていたので、第3章までは、そのまま進めさせていただきたいと思いますが、ご意見とか質問も含めてです。ご意見がありましたら、挙手いただいて、自由に意見をお願いします。お願いします。

委員 すみません。こちらの質問が合ってるかどうかすごく不安なところもありまして、この会議にももちろん何回か参加させてもらって、ちょっと率直な私の気持ちから伝えさせていただいてよろしいでしょうか。

この議案は、基本的には市民向けの議案と考えたらよろしいでしょうか。はい、そうしましたら、どういう事かって言うと、市民さんがどういうような市を目指しているのかとか、どういう建物があった方がいいとかアンケート等である程度読めてくると思うんですが、でも市の方って、こういう建物がある、こういう活用できる場所がいっぱいあります、作りましたよって言うても、多分市民さん自身には、なかなか使用してもらえないような気がするんです。私の方は、けっこういろんな形でイベントをさせてもらったりとか



するんですけども、今 SNS の方で、こんな教室開きますよとか、主催の方がけっこうがんばっておられる方がおられまして、市だけで盛り上がるのではなくて、丹後に来ていただけるようないろんなイベント活動が必要なんじゃないかなと思うんです。実際、私はこの間、羽衣ステーションというところがありまして、そちらの方で、夢づくり実行委員会というのがありまして、峰山地域公民館の方で、3人の女性のシンガーソングライターをお呼びしまして、イベントをさせてもらったんですけども、1名京都の方からも来ていただきまして、その方もすごく演奏自体も大満足していただきまして、お客さんもコロナ禍でもありましたけども、けっこう来ていただきまして、京都の方からもお客さん来ていただきまして、やはりいいイベントだったらどこでも足を運んでいただけるっていうのを少し実感したなというのがありまして、ですので、市民向けに文化団体でこういうのを考えてますよというのわかるんですが、もう少しそのアンケートもそうなんですけれども、いろんな主催の方のお話をもう少し聞いて、もっと施設でも使いやすいつて本当はどういう事なんだろうとか、もう少し検討していてもいいのかなと思っておりまして、いろんな形で流れはあるんでしょうけども、その辺が、結局はいかに丹後にいっぱい足を運んでいただける、1つのイベントに対しても足を運んでいただけるような地域にしていきたいなと僕はそう思っているだけなんですけど、そういうのもふまえて考えていただけたらなと思いました。

田中会長 はい、ありがとうございます。その他の今までに発言のない委員の方も。はい、お願いします。

委員 すみません。3章に関して、デザイナーの視点からなんですけれども、これは概要版に適用される事かもしれないんですけども、やっぱりスローガンというか、この理念が誰もがそらで言えるようなものにした方がいいかなっていうのはちょっと感じていて、京丹後市の文化芸術のスローガンでこれだよっていう、小学生からお年寄りまで言えるようなキャッチーなものがいいかなと思っています。またそのスローガンですとか、計画に対するロゴを作ったりして、例えば、市の発行するチラシとかには、それを必ず載せるとか、データを無料配布をして、一般の方々が作るチラシとかでも、それを載せてもらって認知を広めるとか、まず市民が文化芸術には関心があるんだとか、そのチラシに載ってるロゴとかで認知を広めていくっていうのも大事かなと思っていて、もしかしたら、例えばロゴを載せてもらったチラシには3000円の補助金を出しますとか、京丹後市が本気で取り組もうとしてますよというのが、わかりやすく広まったらいいなという事を考えてました。あと、4章なんですけれど、計画を策定しまして取り組みを充実させますっていうんですけど、具体案が概要版にでも載ってたら、なるほど具体的にこういう取り組みを市がしてくれるんだなという実感がわくとか、もしくは何か企画を1つ一緒に提案するというか、市としては第1弾としてこういう企画をやりますみたいなチラシを1枚つけるとか、ちょっと具体案があってもいいんじゃないかなと思いました。先生のおっしゃっていた観光につなげる事ですけども、京丹後市はまだ観光につなげる前段階のどこを強みにするかという事が全然焦点が当たってないと思って、そこをまずみんなで考えていくのか市が考えていくのかですけど、どこを特色にするかとかリサーチなのか戦略なのかわかんないんですけど、そこをまず探していきたいなと私は感じました。以上です。

田中会長 はい、ありがとうございます。4章まで行きましたので、時間の関係もありますので、第4章まで行きます。第4章も含めて、その辺りまで、いかがでしょうか。はい、全然戻ってもかまいませんので、お願いいたします。

委員 失礼いたします。12ページ2章に戻っちゃうんですが、ちょっと整理してほしいなという点を申し添えたいなと思います。12ページ(オ)で、民間の美術館以下、(4)公共施設の状況、(5)京都府丹後文化会館と名前が載っておるんですけども、やっぱりここからの民間の美術館以下についての施設の管理運営ないしは、施設の取り組みのあり方と現状と課題のあたりで、施設は施設でくくって整理した方がいいんじゃないかと感じます。それから上については関係団体の活動ですとか、うちを含め、文化のまちづくりさんとかの団体の活動を整理しながら載せてもらっているの、やはり美術館以降、施設の管理運営ないしは、なんか1つのくくりがあった方がいいように感じました。以上です。

田中会長 よろしいですか。事務局さん、何かございますか。

事務局 はい、今ちょっと施設の関係で、少し美術館含めいろんな施設についてという事で、ちょっと変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

- 田中会長  
委員 はい、そうしましたら、3章、4章、そのあたりまで、どうぞ。  
再々、すみません。第4章の基本施策3の障害者文化芸術活動というところなんです、  
わけてある意味は、なんなのかなというところなんです、うちの二男坊も障害者で、本  
人は障害者というふうに分けられないという気持ちを持っているわけなんです。な  
ので、なんか芸術って同じ事をやっているのに、はい、障害者の方はこちら、はい、健常  
者の方はこちらみたいになったら、差別っぽくならないのかなという感じがあります。
- 田中会長  
事務局 はい、ご意見いただきましたが、事務局いかがですか。  
はい、ここは、誰もがどんな活動でも参加してもらえるようにという意味合いで、ここ入  
れているんですけど、確かにご指摘の部分が引っかけられるかもしれませんので、これにつ  
きましては、今後、そういった問題がないように、表現の方を修正させていただければと  
思います。
- 田中会長  
委員 はい、ありがとうございます。4章までいかせていただきましたが、4章の方で意見がない  
ようでしたら、先に進めさせていただきます。どうでしょう。お願いいたします。  
すみません、度々。4章に限る事ではないんですけど、ふっと気がついたのが、いわゆる  
社会教育の視点で、市民のみなさんに提言するという形で、大枠はこれでいいと思うん  
ですけども、いわゆる「そでてる」、「次世代」へみたいなキーワードがあるわりには、子  
どもというキーワードとか、それからもっと言えば学校というキーワードが非常に少ない  
かなというふうに感じます。学校でやってる丹後学うんぬんとか学校の子どもたちに、鑑  
賞をやらそうよってこの2点かな、今ちらっと見た中で。今までは学校教育と社会教  
育両輪でという形になってきたんですけども、世の中ご存じのとおり、社会教育の方に  
部活動が移行していったり、大局的な流れの中で、いわゆる包括的な社会教育って中にも  
学校教育が入っていくような事にもなっていくかなというふうに個人的に思うわけ  
ですけども。だから、やっぱり子どもを育てる京丹後市という大きなビジョンの中に入れて  
以上は、少しお年寄りもちろん大事なんですけれども、そういうキーワードも入れてい  
ただけて、いわゆる基本方針のところですね、基本方針1～6までをまた説明する部分があ  
れば、視野に入れていただければというふうに思いました。以上です。
- 田中会長 はい、ありがとうございます。そうしましたら、第4章までいきますけれども、第5章ま  
でをいかせていただいて、ご意見の方をいただきますので、総じてですけども、第5章  
のところまで、ご意見、ご質問ある方、お願いできますか。はい、甲斐アドバイザーお願  
いいたします。
- 甲斐アドバイザー はい、ピックアップしてどうかというところではないんですけども、今までのご  
意見などをお聞きして、感じたことをちょっと発表させていただきたいと思います。京丹  
後市さんの全体的に連携してこの計画を作りたいというところで、ネットワークの構築  
だとかそういう部分なんですけれども、先ほどおっしゃられた都市拠点計画とかもあると  
は思うんですが、その京丹後市さんの計画とは別に民間の丹後織物工業組合さんだとか、  
今私の方で共有していただいている情報として、今の丹工さんの場所に新しく丹後オー  
プンセンターというような拠点を計画されているという事を耳にしているんですけども、  
そういったところでの情報共有・連携も必要になるんじゃないかと感じてます。京丹後市  
さんの人口減少だとか新しい産業の創出だとか、空き家問題、そういったものも全部総括  
して、連携ができるような体制づくりが必要かなというところも感じます。コミュニティ  
がコンパクトな分、そういった課題もみんなでも共有しやすい環境ではあると思うので、そ  
ういった事をうまく他の民間の方とも一緒になって、連携していく事が大切かなと思いま  
した。はい、以上です。
- 田中会長  
委員 はい、ありがとうございます。そうしましたら、4章、5章どうでしょう。  
再々、すみません。ちょっとお伺いしたいことが1点ございまして、26ページ「基本方針  
2人材を育てます」の大体の意味はわかるんですけども、「基本施策3プロの指導者を招  
へいします」って書いてあるんですけども、指導者の育成はされないという事ですか。  
永遠とサプライしていただいているという状況なのか、プロの指導者も育成するののかとい  
うところがちょっと気になっているのです。
- 安達課長 はい、ありがとうございます。基本施策3のところ、指導者を招へいしますのみ書いて  
おります。右側には指導者を育成するという事も書いておまして、プロの指導者さん  
を呼んで来て、現地のといいますか、指導者の育成につながるような取り組みができたら  
という事で書いております。今委員さんがおっしゃたのは、おそらく現地の指導者さんを直

接的に育成をする、何かをするという事でしょうか。

委員

例えばですね、少年野球の指導とかだとそれぞれのチームのコーチが、年間何回かプロの指導者に習いにいくというか、ルールが変わるので、子どもには100球以上、投げさせないようにしましょうねとか、プロが決めたルールをアマチュアも反映して、年々変わっていくので、上書きしていかないといけないから、地域のアマチュアの指導者も一応年に何回か講習を受けたりとかやってるわけですね。僕らからしたら、その地域の気のいいおじさんたちがコーチとして教えて下さってるって思うんですけども、子どもたちからしたら、指導者でありプロであるわけだと思えます。だから、例えばプロのピアニストを呼んできて指導させますというのもわかるんですけども、こちら側の民間の指導者さんたちの育成というところをむしろ充実していただければ、毎度毎度プロの方を呼んできていただいてやるよりもコスト的にも安くなるし、技術もあがっていくしということなのかという。ちょっとよくあまりイメージがよくつかめてないのでわかんないですけどすみません。

安達課長

はい、そうですね、右の箱の方の2段めの方の「サークルや部活動の指導者の育成」というところで、いわゆるその外部の方に学ぶという指導者が学ぶというそう意味が含まれておりますので、おそらくそういった事なのかなと思います。私もこれイメージする時にスポーツを思い浮かべたんですけど、なかなか文化芸術というのが多岐にわたりますね、なかなか技術だけではない部分があったりもしますし、難しいなと内部でも言いながら、ただやっぱり指導される方というのは大事だなというところで、何か指導者さんたちが自信を持って指導できるようなそういうところにつながればいいなと書かせていただいております。ありがとうございます。

田中会長

はい、お願いいたします。

委員

今、私もしっかり読ませていただきまして、申し訳なかったですけど、同じく「人材を育てます」の中で、基本施策2「文化芸術に関する専門人材を配置します」というところで、イベント運営、情報発信等を行う専門人材という事はよくわかるんですけど、京丹後市の各ホール、特に私も業者でいろいろと使わせてもらう事がありますので、そこで一番気になるところっていうのは、他町もしくは他の市もそうですけど、ホール管理の方が必ずおられるんですが、この京丹後市は1人もおられないんです。唯一おられるのは、シルバー人材センターから派遣される方って事で、鍵は開けていただきますけれど、建物のホール自身の内容の事は一切わかりませんというご返答がほとんどです。ちなみに私が最近よく行かせてもらっている舞鶴の赤レンガのホールの運営の方っていうのは、逆にすごく厳しいほど徹底されておりまして、例えば机の数、イスの数、照明は何を使われますか、電源はどこからとられますか、すべて申し込む時点で書かないといけない。その申し込んだ時点と当日の内容が異なっていると追加料金とかいろいろと発生する事がいっぱいありまして、もちろん片付けもちゃんとあった位置に正確に整理整頓してほしいとかいうのももちろんあるんですが、そこまで徹底しているからこそ、使いやすい環境というのがけっこうありまして、私は、この人材の方でも運営管理、ホール管理の方の育成でもかまいませんし、その辺も付け足していただけたら一番ありがたいと思います。一番使ってて、実は大変な事があったというのは、実はアグリセンターの方でして、ホールの方には、もちろん、スピーカー、マイク、照明はすべてありますが、使えない備品というのが、多々ありすぎた事がありまして、何度かご指摘をさせてもらった事があるんです。そうすると、けっこう苦い顔をされた経験が何度かありまして、何度かイベントを一緒にさせてもらった事がありますが、当日に行かせてもらうと、本来ステージに何人立たれますとかってのがありまして、シーリングライトとかライトがあるんですが、半分玉切れっていう。初めてでして、これ。ほとんど薄暗い状態のステージで、1人1人に当てが作れないとか、いろんなバトン化の照明を入れ替えて使わないといけないとか、あとワイヤレスマイクの電池ボックスが折れてるとか、しっかりと手で持たないと音が途切れてしまうとか、あと一番究極なのが、広域が出るスピーカーがとんでたとか、音は鳴ってるのはわかるのですが、音楽の高音がとんでこない、おかしいと思って、当日気づきまして、急遽私の機材を入れ替える事もあったんですけど、唯一この京丹後市で、けっこう備品とかがそろっているのがアグリセンターで、もちろん文化会館もそろってますし、文化会館はそういう運営方法とかちゃんとできてますので、あとの施設の方でちゃんと使えると言いましたら、アグリセンターが一番使いやすかったんですが、とりあえずケーブルの巻き方からマイクのスタンドの

置き方がまず使えない、何かはずれてるとかなんか断線しているとかすごく多いのが正直あります。ですので、これを機に、そういうちゃんと使える各会館の運営のスタッフの育成もするという事も足していただけるとありがたいです。以上です。

田中会長 はい、具体的な意見をいただきました。その他に、藤野アドバイザーお願いいたします。  
藤野アドバイザー 31 ページ最後「第5章の推進のために」ってところ、1 ページしかないんですけども、実は僕はここが一番大切だと思っています。直近で作った八尾市の場合は、本当にここを重視して、基本計画の前に条例を作ったんですけど、条例の中で、おそらく日本で唯一審議会を設置するだけではなくて、推進会議を作りますと2本立てを入れる事に成功したというふうにまくいきました。ちょっときわどかったんですけども、私の経験から言うと、推進体制を本当に実のあるものにするためには、いわゆるアクターですよね、アクターをいうのかな、エージェントですね。エージェントが推進会議みたいなものをつくり持って、計画の方向性との整合性を常にチェックして、事業単位まで落とし込んでいくという事が必要なと思います。

推進体制のところ、(1)(2)(3)(4)と書いてあるんですけど、(1)から(3)までは、推進体制のまさに推進する主体となるエージェントなるアクターだと思うんですけども、それに対して、この振興審議会というのは、理事会に対する評議会みたいな立場ですので、これPDCAがちゃんと機能しているかどうかを評価する進行管理、評価する側の立場ですよね。推進側とそれをチェック、評価する側とは、一応切り離す必要があるだろうと思います。それでとても重要な事は何かというと、文化団体に対しても事業団にしても市の直営の事業に対しても、当然市の予算、助成金とか事業費が入ってますし、場所の提供とか人の配置とかはあるわけですね。そういったものが、本当に効果的に活かされているのかどうかという事をチェックできるって立場ってというのは、この審議会しかないと思うんですね。なので、内部評価って言葉が一言出ていますけれど、内部評価をどういう仕組みでやっていくのかって事も詰めていく必要があるだろうと思います。事業単位の評価ってありますよね、表で出して行くって事がありますよね。どれだけの事業費がかかって、助成金がどれだけで、チケット収入がどれだけで、どれだけ集客したとか、質がどうだったとか満足度がどうだったとかって、そういった表でもってやっていくのもあるし、それを全体まとめて例えば事業団だったら、中期経営計画あるでしょうから、それと照らして、経営評価にまでまとめあげていくっていうのが、必要だと思います。それから、私たち今基本計画を作っているわけですけども、その基本計画との整合性というのは、今の事業評価、そしてそれを取りまとめた経営評価との関係で、はからなくちゃいけないんで、これは事業レベルというか、事業評価や経営評価と違って、政策評価という立場になります。私たちがやるべき事は、事業評価でも経営評価でもなくて、政策評価です。

つまり、基本計画という政策に乗っ取って、きっちり進行管理されているのか成果をあげているのかという事をチェックするのが、この審議会の役割になります。もしその達成度合いがKPIを細かく出す必要はないと思うんですけど、その達成度合いを見て、この事業があまりうまくいってないよねとか、時代的にもう必要ないよねって言ったら、それは取りやめる。それから、新しい需要があったら、そちらの方に新しいプロジェクト予算をつけていくみたいな事もここでやはり、判定、判断すべき。判定というか提言すべきかなと思います。というふうに考えると、推進体制がこのままだとまだ曖昧なままなので、さらに詰めて、きっちり推進体制そのものを計画的に遂行できるようにする必要があるのかなと思います。

田中会長 ありがとうございます。そうしましたら、第5章までのところの意見をとりあえずは、ここで打ち切らせていただいて、アドバイザーの先生方への、ご意見ありますか。どうぞ。  
委員 すみません、出席して何も意見言わないとあれですので、まずは何もないところから、こうして京丹後市の文化芸術の振興計画の素案ですけども、こういう立派なものを作られたという本当に大変だったと思うんですけどね、何もないところから1から作るという事は、その事に対して、本当にご苦労さんでしたと言いたいと思います。本当に大変だったと思います。こちらは簡単に意見を言いますが、作る側にしたら、本当立派なものができて、よかったと思います。

ただ、基本計画で市民のみなさんにわかりやすいかということ、多分難しいと思いますし、読む人がどれだけいるかということ、市の総合計画でもそうなんですけど、立派なものがで

きて、何人の方が読まれるかという事はなかなか難しいんですが、今ダイジェスト版を出されるとい事ですので、そういったところでパッと見て、京丹後市は文化芸術に対してこんな事をしていくんだなというのがわかるようなみなさんが意見で言われたようなのができたらいいなという事が1点と、それからこれは計画ですので、実際に具体案でいうのか、具体的に誰がどこがどうやって取り組んでいくのか、どういう事をしていくのかという事は、これから作られるのでしょうか。そこらへんがちょっと質問です。

田中会長 事務局の方、お願いできますか。

安達課長 そうですね、具体的なところ、先ほども他の委員さんからもありましたが、そういった具体的な何かまずこれに取り組みますというのがあった方がわかりやすいですし、計画ができたんだとこの計画ができて、まずは第1弾こういう事に取り組むんだなというのがわかると確かにいいかなと思いますので、ちょっとなかなかこういう計画を読んでもいただけるかというところは、読んでいただけるように作ろうとは考えています。

田中会長 ありがとうございます。ありがとうございました。

そうしましたら、田中アドバイザー、最初に、今までの素案に対して、今検討いただいたんですけど、アドバイスの方いただけますでしょうか。

田中アドバイザー すみません。ありがとうございます。藤野先生が、たくさん今計画に対して、つくり方に対して、たくさんご意見言われましたので、私の方からは今までの委員のみなさんの意見なんかもふまえた上で、もう少しこういうところ足したらどうかとかいう事を少しお伝えしたんですが、策定にあたりはまだ何も入ってないので、ここに何を書かれるかというのはもちろんお考えはあるとは思いますが、1つこれだけとはいうのは、この計画上の文化あるいは文化芸術ですか、そのものの概念、考え方はしっかりと定めておいた方がいいかなというふうに思います。国の方では、計画上本質的な価値っていうのと、経済社会的な価値っていうのと、この2つで文化の方をまとめておられるんですけども、特に市民向けの計画になりますんで、もっとわかりやすい言い方で文化っていうのは、こういう事ですよと、もちろんこの計画上ですけども、まとめておかれた方がいいかなと思います。その上で、対象とする文化芸術の範囲というところですが、これは国の法律をそのまま持ってきておられるんですけども、私も何回かご意見させていただきましたけれども、京丹後市の特徴あるいは魅力っていうのがですね、ここの法律上の範囲だけでは活かさないんじゃないかというのはずっと思ってまして、これはこの計画の中でですね、京丹後市という役所がですね、対象とする範囲という事で決めておられる範囲になると思うんで、そういった点では、やはり京丹後市の自然との関わりですとかね、あるいは文化的資源で言っても、温泉とか古墳とか文化財ではないそうした歴史的な資源もございまして、やはり京丹後市固有の生活様式とかですね、慣習とかあるいは、式催事、お祭りとか、もっと言いましたら方言みたいなところも全部対象になってくるんじゃないかというふうに私は思います。そうした点で、京丹後市の魅力を計画上で出して行って、将来ビジョンに掲げておられるようなまちにしていくべきではないかなというふうに思いますので、その点はお考えいただけたら非常にありがたいと思います。それともう1つこの計画をですね、10年スパンとすごく長い計画になっていますので、多分この計画上は、大きい理念的なといいますか、10年スパンで使えるくらい大きい視点でないと細かい事はなかなか書けないなと思いますので、先ほど先生の方から推進会議のお話なんかも出てましたけれども、それから一番最初に何をやるんだというようなところもまとめていくっていうようなお話ですから、それを例えば以前によく流行ったんですけども、3年くらいのアクションプランみたいな事を言うとしたんですけども、そうしたアクションプランみたいな事でも、1年から3年くらいのスパンのそれこそ具体的な施策とか事業とかそうしたものをみなさんで考える場をもたれてですね、まず最初の例えば3年はこういう事をしていって、そのまちに近づける。その次のポップステップジャンプみたいな感じですけどね。ステップ上は、その3年を振り返ってですね、できてないところはもちろんやりますし、できたところはそれをステップさせていくというような、こう少し短いスパンの計画なりそういう施策をまとめていかれて、こういう10年スパンの計画を評価、あるいは分析して、すすめていかれたらというふうに思います。以上です。

田中会長 ありがとうございます。そうしましたら、甲斐アドバイザーからアドバイスお願いいたします。

甲斐アドバイザー 先ほど少し感想は申し上げたんですけども、全体的にみなさんご意見されたのは、

この計画策定にあたり、従来の順番だとかそういったものにとらわれず、わかりやすいものにされるというところは、いいアイデアだと思うんですが、アンケート結果だとかそういった学術的な部分も藤野先生がおっしゃられたように、必要なところは抑えて行かれた方がいいんじゃないかなと思います。先ほど、連携が大切という事で申し上げたんですが、その地域創生の部分で、京丹後市さんの地域課題を解決できるようなその地域の方が文化芸術にふれて、楽しく過ごされる、心豊かになるということも大切ですが、少子高齢化になる中での、京丹後市に大学を卒業して帰ってくる人を増やすというところの観点から、その産業の部分ともものづくりっていうところでの関連性とかももう少し加味されたような具体的施策の案が出たらいいのかなと思います。その具体的施策として、ICTを活用した伝統文化のアーカイブだとかそういった事も書いてあったんですけども、ICTを活用したアート表現のような活動もされていってはいいいのかなと思います。なので、1つの提案として、ご検討いただけたらいいかなと思います。はい、以上です。ありがとうございます。

田中会長 はい、ありがとうございます。4時を過ぎてもアドバイザーの先生方、大丈夫でしょうか。すみません、4時を少し過ぎますけど、みなさん、ご了解いただけますでしょうか。はい、そうしましたら、すみません、藤野先生お願いいたします。

藤野アドバイザー 地方都市の文化政策を作る場合、2つのタイプがあるなあと考えてきたんですが、1つは豊岡みたいにとんがった形で、あそこは小さな世界都市を目指すという事をずっと言っていて、それで芸術文化もそうで、芸術文化を通して世界と出会うまちってな事を大きな目標に掲げました。さまざまな世界の芸術文化と特に子どもたちが出会えるって事っていうのを大きな目標に作ってきました。という事は、世界中からアーティストが出入りしないとそれは難しい事ですよ。そのための施設を作らなければいけない事があると思います。アーティスト・イン・レジデンスや演劇祭やるって事が1つ大きな柱になっていたと思います。他方でいえば、先ほどの兵庫県の真ん中にある丹波市の話をしましたけど、そこは豊岡方向を一方で見ながら、そこまではやっぱりできないよね。だから、今あるものを活かすっていう方向で作ってたですよ。それから、あそこは6町が1つになったので、お互いに他のまちの文化芸術の事はよくわからないという事なので、やはり6町が1つにまとまる方向性の基本計画を作りたいなという事があって作りました。いずれにしても、今あるものを掘り起こして活かして紹介して新しい市のアイデンティティを作っていくというような方向で取り組んでいました。だから、新しい施設を作るとか文化芸術を急激に増やすという事の特になかったんですね。京丹後市の場合は、どちらを目指すのかっていうのが、今日までのところだとあまりよくわからないんですけど、1つはこの前の視察、豊岡とか養父をなさって、そういったものに対しても刺激を受けていらっしゃると思います。ただ今日の流れというか全体のまとめを見ていくと、「文化芸術を楽しみ、人がかかやく京丹後」って事になっているので、やはり今あるものを活かすって方向に落ち着いていくのかなって感じがあります。

もう1つ僕が気になっているのは、何度も出してくる観光の観点なんですけど、私はこの市は観光資源につくづく恵まれているなと思っています。文化観光、カルチュラルツーリズムって言葉がありますよね。文化観光振興法っていうのが2019年にできました。地域計画を立てると国が助成してくれるっていう制度です。ただその対象になっているのは、やはり有形の文化財、つまりヘリテイジが中心なんです。史跡であるとかお城みたいなものですね、街並みとか美術館、博物館などなんです。それに対して、もう1つ芸術観光って言葉はあんまり日本では普及していないんですけど、アートツーリズムって言葉があって、カルチュラルツーリズムに対して、アートツーリズムっていうのがあって、これは今もやっていますが、瀬戸内国際芸術祭のようなものですよ。その地域にアーティストが入って行って、地域のさまざまな魅力・資源を活かしながら、そこにしかないサイドスペシフィックなものを作っていきような。これは、何十万何百万と超えるような来客が世界中から注目を集めるような場所になっていると。そういったいわゆるアートツーリズムっていうのがあると。

それに対して私の大学は、芸術観光でもなくて、芸術文化観光という言い方をしているんですね。これを説明するのはなかなか難しい。文科省にもうまく説明できなかったです。なので、芸術文化観光とはなんぞやというところをずっと私は考えなくてはならない立場にあるんですけども、やはり芸術観光もそうですけれども、ただの芸術文化観光と違うのは、アーティストやアートマネージャーがそこに深く関与するという事だと思います。

文化観光だけだと、まちの語り部とか学芸委員とかいけばいいわけですよ。あるいは、コーディネーターがいればいいわけだけれども、やはり芸術観光になると、アーティストがそこで滞在して作品を作る、あるいはさらに移住するっていうような事が必要だし、またそれをきっちり取り仕切っていくアートマネージャーってのが必要になってくるわけですね。そうするとアーティストやアートマネージャーの関与の度合いによって、文化観光と芸術文化観光とが違って来る。

特に芸術文化観光の場合、芸術と文化をわけるかどうかというのは難しいんですけど、やはり文化を入れておきたいのなら、日本の場合はその地域固有の魅力的な資源がまだまだ残っていると思うんです、世界的に見ると。すべてがグローバリゼーション化して、均一化してどこに行っても同じような風景、同じような食事をするっていうのではない、日本には、まだその地域にしかないかろうじて残っている国なので、そこを掘り起こせば、日本は特に海外からすごく注目される国になると思うんですね。だから、その魅力を見える化できるのがアーティストだと思っているので、だから芸術と文化を結びつけ、さらにそれを観光等に活かす事で新しい価値を生み出していくという、芸術文化観光というところに、大きな期待があるし、それから芸術の中でもパフォーマンスアートというのは、無形文化遺産ですよ。そのオリジナリティーというのは、作品なんだけれども、作品で、例えば紙に書いた台本だったりする、楽譜だったりするわけですよ。これってすり減らないじゃないですか。作品っていうのは、原作があって、それで新しい演出をしたり、新しい指揮者が演奏したりして、毎回毎回解釈が変わるわけですよ。だけど、有形の文化財だと、とても貴重なものだったら、わあっとそこに押し寄せたならば、摩滅しちゃったりするわけですね、すり減ったり老化するわけだけれども、有形ではない無形の文化遺産であるパフォーマンスアート、舞台芸術というのは、すり減らないですね。だから、どんどん無限の可能性がある。特に私は、演劇祭や音楽祭によく行きます。パイロイト祝祭っていう一番世界でチケットがとりにくいワーグナーの作品だけやるところにも10何回行きましたし、そこなんかやる作品はせいぜい7作品しかやらない、ワーグナーの10作品のうち7作品しかやらないんですけど、毎回、演出が変わる、指揮者が変わるからといって、かたずを飲んで、世界中からわざわざ巡礼のように来る場所になるわけです。そのように、パフォーマンスアート、舞台芸術を中心としたアートツーリズム、舞台芸術をコンテンツとしたツーリズムというのは、僕はかなり可能性があるし、プラス日本には、地域固有の有形文化遺産があり、食文化があり、すばらしい多様な自然景観があるというところでもって、うまくコーディネートすれば、オーバーツーリズムを賢く避けながら、観光で地域が元気になる方法があるんじゃないかなと思います。せっかくこういうすばらしい場所にある市なんですから、もう少し芸術文化と観光を結びつける視点がほしいかなと思います。はい、以上です。

田中会長 はい、ありがとうございます。近藤アドバイザーお願いいたします。

近藤アドバイザー はい、ありがとうございます。すごく後半、とても具体的で活発な議論が行われて、私も昨日来る前に読んでいて、いくつかポイントをしてたんですけども、半分ぐらい出てきたので、すごい勉強になりました。ありがとうございます。ちょっといくつか残っている事だけを申し上げるんですけども、ちょっと関連しているんですけども、私も見てて、すごくいろんな事を網羅しようとされたなと思って、それはすごく大切な事ではあるんですが、多分これをもとにいろんなまた施策が具体的になっていくでしょうし、必要なんですけれども、結局10年かけてこのまちは、何を指すのかなっていうのがぼけたかもしれないというふうに思っていて、おそらくビジョンを先に持ってきた方がいいと思うよという意見とか、それからロゴとかキャッチーなものを載せた方がいいよとか、そういった意見が出てきたのかなというふうに思っています。現状に何の新しい視点を取り入れて、10年後を指すのかというのがクリアになると、何を指すのかっていう事がわかりやすいかなと思って、それがひっかかったのは、数値目標のところだったんですね、実は。数値目標のところ、けっこう、この数値目標って、力のある部分ではあって、どうしても10年これを使っていると、みなさんがこうして議論している事って、引き継がれるのが難しく、だんだん思いがこう薄くなりつつ、これだけが走っていくみたいな事になりがちで、そうなる数値目標だけが、毎年更新されていくという事に、私も振興財団にいましたので、いつもそればかりの数字を書き換えていくという作業が年末に生じるんですけども、なんかすごく悲しくなる作業ではあるんですね。せっかく、「つなぐ」とか「いかす」とか

いうキーワードが出てきているのに、それを、今出てきている数値目標が、にぎわいとかそういった観点のものでしかないのです、それが数値としてあらわすのがいいのか、別の項目を立てるのがいいのか、ちょっとまたいろいろ調べなければいけないかなと思うんですけども、将来的に10年経つと、政策はどうしても数値に頼りがちになるので、その評価項目を、先ほど推進会議の話もされていましたが、合わせて評価をどういうふうにしていくのかという事をきちんと考えていく必要があるのかなというふうに思いました。もう1点が、障害者の点を指摘してくださった時に、実は私もすごく気になっていて、今は障害とかLGBTQとか1つの特徴としてキャラクターとしてとらえていくって方向になっていて、今学生と一緒に読んだ一章があって、アートセンターとかアートとかミュージアムは、多様性はどういうふうに向き合ったかという話だったんですけど、そこで指摘されたのが、「長年日本では、バリアフリーっていうと、物理的なバリアフリーにばかり目が行っていて、それはある意味、障害者福祉とか社会福祉とかそういった縦割りで、1つの専門領域として発展してきたからだ」という、まあそれはそれで、1個あるんですけども、それだけじゃなくて、やはり社会は多様性があって、障害のある方をサポートする事は、他の難しい事のある人のサポートをする事にもつながっていて、それはいろんな多様性をサポートをする事につながるっていうお話だったんですね。なので、障害者っていう言い方を、そういう項目を立てるって事がいいのかどうかって問題もそうなんですけれども、そういった多様性っていうところでどのように多様な人たちが参加できるのかというところを担保するっていうのを、もう1回どっかでそれが、多分誰でもって言葉にあらわれてるんですけど、実は1つ難しく、区別する事の危険性と内包する事の危険性があって、誰でもって言葉にしてしまう事で、実はサポートが必要な人の特殊性が見えなくなってしまふって事もあるので、そういった事も気にしてもいいのかなと思いました。

もう1個思ったのは、多文化共生って言葉は、議論でいっぱい出てきたのに、なんか全部抜けてしまっていて、そこもちょっと多国籍とか多文化とかというのがなかったというのが、気になった点です。はい、以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。貴重なたくさんのお気づきをいただきまして、ありがとうございます。今日のご意見をもとに事務局の方で整理をしていただくようお願いしたいと思います。

そうしましたら、続きまして、その他という事で何か、言い忘れたとかご質問やご意見がありましたら、ございませんでしょうか。はい、では事務局の方より、何か連絡事項とかありましたら、お願いいたします。

事務局

説明

田中会長

ありがとうございます。ただいまの事務局から資料も含め説明について、ご質問がありましたら、お願いいたします。ございませんでしょうか。そうしましたら、またみなさんシンポジウムの方の関心と、委員の皆様の広報というか高めていただきますように、お願いします。それでは、本日のつたない議事進行でしたけれども、終了させていただきますので、事務局の方にお返しさせていただきます。

引野次長

はい、田中会長様ありがとうございます。委員の皆様には大変貴重な意見をたくさんいただきました。ありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして、松本副会長様からご挨拶をお願いしたいと思います。

松本副会長

はい、みなさん、たいへんお疲れ様でした。座ってすみません。私も審議会の中でいくつか意見を言った方がいいのかなあ、いや副会長という立場で控えた方がいいのかなと思いつながらいたんですけども、思っていた考えもいくつか出していただきました。ありがとうございます。1つ障害者の記述の関係は私も気にはなっておったんですけども、おそらくそれはアンケートから導きだされた障害者の方々の参加の機会がないというところに対応するための施策として、1つ付けたという流れかなと思いますけれども、それプラスでしたら京丹後らしいという中にも、市内に住んでおられる外国人の方々は、多分京丹後は独特の外国人の比率になっている面もあるのではないかなと思います。賛否はいろいろありますし、考え方もさまざまあると思いますけれども、現実として、よそのまちにはない住民の外国人の構成の比率があると思います。それを例えば文化や芸術の観点から、例えばプラスの方向に活かせるような事も中に入れてはどうかというふうにも思っておりました。それから、私も藤野先生がおっしゃいましたように、計画を作った進捗の評価だとか推進体制について、大変悩ましいですし、先行事例が全国にたくさんあるかどうかわかり



ませんが、ここをもう少し調査したり、研究したりしてやるのが計画により力をつけるものになるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしましても、今日はみなさんに大変貴重な意見をたくさん出していただきました。これまでは、なかなかこういった手元に形として出てきませんでしたので、どうしても議論が進まなかった面もあったと思うんですけども、こうしてまた形ができてくると、具体的な意見が次々に出てきて大変よかったですと思います。いずれにしましても、スケジュールをいろいろと決めていただいて、事務局に本当にお世話ですし、ご苦労ですし、大変だと思いますけれども、コンサルを入れずに、自力でやっていくというこの取り組みはですね、きっとこのプロセスを経て、職員のみなさまにも力がついて、市のいろんな計画づくりにもいろいろと役に立つんじゃないのかなと期待しています。審議会の皆様にも、審議会の締めくくりに向けてもありますけれども、ぜひそれぞれの立場で、こういう議論でこんなものができてきたというのを、発信していただけたら、みなさん発信力のある方ばかりですので、より市民に対して広がっていくんじゃないのかなと思います。今日は本当に長い時間、そしてたくさん意見をいただきました。ありがとうございました。

引野次長

はい、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和4年度の第1回目の審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました